

- 問1 日本国憲法第9条第1項において、日本国民が「正義と秩序を基調とする国際平和」を誠実に希求するにあたり、国際紛争を解決する手段として永久に放棄すると定めているものはどれですか。 (2015年 佐賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 1. 他国との領土問題における外交交渉や経済制裁 | 2. 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使 | 3. 国際連合の要請に基づく平和維持活動への参加 | 4. 自衛のために必要な最小限度の実力の保持と行使 |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|---------------------------|
- 問2 日本国憲法が、法律の制定や改正に比べて非常に厳しい手続き（硬性憲法としての仕組み）を採用している理由として、最も適切なものはどれですか。 (2022年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 内閣総理大臣の権限を強化し、緊急時に迅速な意思決定を行えるようにするため。 | 2. 時の政権や議会の多数派の判断によって、国家の根本原則や人権保障が容易に変更されるのを防ぐため。 | 3. 各都道府県の議会による承認を必須とすることで、地方自治の独立性を守るため。 | 4. 社会情勢の変化に合わせて、法律と同様のスピードで憲法の内容を更新し続けるため。 |
|--|--|--|--|
- 問3 日本国憲法第96条では、憲法の改正手続きについて規定されています。この手続きにおいて、通常法律の制定（出席議員の過半数の賛成）と比較して、憲法改正の提案（発議）を行うために必要な条件として正しいものを選んでください。 (2023年 山梨県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------------|
| 1. 衆議院で可決された後、参議院で過半数の賛成があればよい | 2. 各議院の出席議員の4分の3以上の賛成が必要である | 3. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要である | 4. 国会での議決は不要であり、国民投票の過半数の賛成のみで成立する |
|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------------|
- 問4 1946年の日本国憲法公布に続き、翌年の1947年に教育の根幹を成す法律が制定されました。この法律の性格や内容について説明したものとして、最も適切な記述を選択してください。 (2021年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 明治政府が近代化を進めるため、全国に小学校を設置して国民皆学を目指すことを宣言した最初期の制度である。 | 2. 義務教育の修業年限や学校の種類など、教育制度の具体的な運用方法について詳細に定めた法律である。 | 3. 日本国憲法の精神に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求する人間の育成を教育の目的として掲げている。 | 4. 戦前の教育の支柱となり、天皇への忠誠や家族の道徳を国民が守るべき規範として示したものである。 |
|--|--|--|---|
- 問5 日本の安全保障と非核三原則について述べた文として、正しいものはどれですか。 (2022年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 非核三原則は、核拡散防止条約（NPT）に加盟する際に、すべての核保有国に対して核兵器の即時廃絶を求めるための条件として策定された。 | 2. 非核三原則は、1972年の沖縄返還の過程で確立され、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という内容で構成されている。 | 3. 非核三原則のうち「持ち込ませず」については、アメリカの「核の傘」から完全に離脱し、独自の防衛力を構築することを目的としている。 | 4. 非核三原則は、サンフランシスコ平和条約の発効と同時に日本国憲法に明記され、核兵器の保有を永久に放棄することを定めたものである。 |
|--|---|--|--|
- 問6 日本国憲法前文には、「日本国民は、正当に（ ）された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し」と記されています。文中の（ ）に当てはまる語句として最も適切なものはどれですか。 (2022年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 指名 | 2. 選挙 | 3. 推薦 | 4. 任命 |
|-------|-------|-------|-------|
- 問7 日本国憲法第15条では、行政を担う公的機関で働く人々について規定されています。この規定において、すべての職務に従事する者が「一部の奉仕者ではない」と強調されている、その職責を指す名称として正しいものを選んでください。 (2026年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-------------|---------|------------|
| 1. 公務員 | 2. 民間企業の従業員 | 3. 国会議員 | 4. 特別職の政治家 |
|--------|-------------|---------|------------|
- 問8 日本国憲法第96条に定められた、憲法改正を国会が国民に提案する「発議」の要件として正しいものはどれですか。 (2022年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------------|---|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 内閣が改正案を作成し、衆参各議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。 | 2. 衆議院で総議員の3分の2以上、参議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。 | 3. 衆参各議院で、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 4. 衆参各議院で、それぞれ出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 |
|---------------------------------------|---|------------------------------------|-------------------------------------|
- 問9 国の政治の基本的なあり方を定める法である憲法において、その内容を「政治を行う権力を制限し、国民の基本的人権を保障する」という仕組みとして捉える考え方を何と呼びますか。 (2023年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 民主主義 | 2. 法治主義 | 3. 全体主義 | 4. 立憲主義 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問10 国会による憲法改正の発議が行われた後のプロセスにおいて、憲法改正が成立し、施行されるまでの流れを説明したものとして最も適切なものはどれですか。 (2024年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 各都道府県議会で採決が行われ、3分の2以上の議会が賛成した場合、天皇が公布する。 | 2. 国民投票で有効投票の3分の2以上の賛成が得られた場合、最高裁判所長官が公布する。 | 3. 国民投票が実施され、有効投票の過半数の賛成が得られた場合、天皇が国民の名で公布する。 | 4. 国民投票が実施され、全有権者の過半数の賛成が得られた場合、内閣総理大臣が公布する。 |
|---|---|---|--|
- 問11 天皇の国事行為において「内閣の助言と承認」が必要とされている理由として、最も適切なものはどれですか。 (2025年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 内閣の判断を天皇が最終的にチェックし、不適切な指名を拒否する権限を確保するため。 | 2. 天皇が三権分立における行政権の長として、内閣に指示を与える立場であることを示すため。 | 3. 天皇は象徴であり政治的な力を持たないため、その行為から生じる政治的責任を内閣が負うようにするため。 | 4. 天皇が国政に関する権能をより強力に行使し、内閣を指導できるようにするため。 |
|---|---|--|--|
- 問12 日本の刑事裁判における検察官の役割と、裁判の仕組みについて述べた文として、背景や目的をふまえ最も適切なものを選びなさい。 (2024年 石川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 刑事裁判は被告人の有罪・無罪を判断する場であるため、検察官は被告人の弁護活動を助け、冤罪を防ぐことを第一の目的とする | 2. 犯罪の疑いがある人物を起訴できる権限は原則として検察官のみに認められており、裁判所に起訴状を提出することで審理が開始される | 3. 検察官は警察官の指示に基づいて裁判を行い、捜査で得られた証拠を裁判官に提出することなく判決を求めることができる | 4. 検察官は裁判官と同じ組織に属しており、被告人が有罪か無罪かを中立な立場から最終的に判定する役割を持つ |
|---|--|--|---|